発 行 日／令和４年（2022年）11 月１日

第10号

山口市
農業委員会だより

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会

主な内容

意見書を提出しました
農業委員会担当地区
地域を守る農地を守る（人・農地プラン）
若い農家さんを訪ねて
各地区からのトピックス
お知らせ・編集後記

船平山から望む徳佐盆地（阿東）

〒753-8650　山口県山口市亀山町２番１号　Tel. 083-934-2882　Fax. 083-934-2671　E-mail：noui@city.yamaguchi.lg.jp

農業・農村に関する意見書を山口市長に提出しました！

山口市農業の課題解決に向けて

農業委員会の役割のひとつに関係行政機関に対する意見書の提出があります。具体的には各委員による日常の活動により得られた農業・農村の幅広い問題について、現場の状況に基いた意見を政策へ反映させるべく山口市長に対して意見書の提出を行うものです。



◆10月19日、安田敏男会長と荒瀬澄枝会長職務代理者が山口市役所を訪れ、伊藤和貴山口市長に意見書を提出しました。席上、安田会長は農業を取り巻く情勢の厳しさについて述べるとともに、農村地域の景観保全や地域コミュニティの維持における農業の必要性を訴え、農業政策の拡充や改善を要請しました。

◆意見書の内容は市の農業施策に対するものとして、以下の項目を中心に取り上げたものです。

- ○農業者の確保
- ○遊休農地への対策
- ○農業インフラを守る
- ○鳥獣被害の防止
- ○農業経営の安定化
- ○スマート農業普及への期待

農業委員会では引き続き、農業・農村の声を代表する組織として、更なる農地利用最適化活動のために必要な諸施策の改善を求めていきます。

※意見書の内容については市ホームページでご覧いただけます。

新 農地利用最適化推進委員の紹介

新しく着任しました。
よろしくお願いします。



令和4年6月1日　着任
古屋（ふるや）　金人（かねと）　委員
担当地区　宮野地域



令和4年8月1日　着任
河野（かわの）　康昌（やすまさ）　委員
担当地区　徳地島地地域



令和4年10月1日　着任
藤津（ふじつ）　俊二（しゅんじ）　委員
担当地区　小郡地域

山口市農業委員会担当地区

地区協	農業委員	推進委員		担当地区
北部	荒瀬　澄枝 小野　基之 中川恵美子 安野　正純	岡村　洋治	仁保	井開田東･西、高野東･西、両浴、仁保市、野上、土井、高松、丸山、東園、深野
		竹下　明誠	仁保	揚山、金坪、大畠、一之瀬、北河内、高畠、坂本、松柄、原河内、一貫野
		池田　善治	小鯖	国道２６２号の東側
		重宗　政人	小鯖	国道２６２号の西側
		岡本　公一	大内	県道２１号の南側
		西村　和男	大内	県道２１号の北側
中央	片山　潤之 徳田　文雄 藤村　守 山根　良男 吉冨　崇子	徳本　優	山口	大殿、白石、湯田
		古屋　金人	宮野	全域
		山崎　英俊	吉敷	全域
		中村　敏	平川	全域
		平田日出夫	平川	全域
		重枝　隆	大歳	全域
川東	海地　博志 神田　一夫 重國　誠司 原田　好子 藤原　敏郎	三輪　裕將	陶	百谷川･南若川の西側
		前川　俊雄	陶	百谷川･南若川の東側
		藤井　敏男	鋳銭司	四辻、岡(南)、大円、上辻、黒山、河原、今宿東･西、大村、南、道ノ上
		野村　賢治	鋳銭司	小森、扇田、西ノ浴、和西、畑、天神原、鷹ノ子、岡(北)
		秋本　安男	名田島	向山、新開作、昭和
		西村　健	名田島	島、東開作、西開作
		中川　晴吉	秋穂二島	上田、大里、長浜、岩屋、幸田、仁光寺
		村中　勝美	秋穂二島	二島、南、惣在所、禰宜
		勝本　紘	秋穂	大海
		小野　悟	秋穂	秋穂東･西
川西	伊藤　良雄 恒冨　竹司 長尾　誠大 山根伊都子	大田美智子	嘉川	深溝
		森本　一	嘉川	嘉川、江崎
		小林　光子	佐山	全域
		繁村　勝正	佐山	全域
		藤津　俊二	小郡	全域
		松崎　宏紀	阿知須	全域
		田中　洋子	阿知須	全域
徳地	伊藤三枝子 上田　正士 安田　敏男	池田　務	出雲	深谷、小古祖、堀(才谷、関、旭、堀、本町、西川、伏野上･下、中村、須路)
		徳田　敦之	出雲	伊賀地、岸見、堀(上佐、上佐団地、上･下庄方、漆尾、開作、二の宮)
		河野　康昌	島地	上村、藤木
		嘉本　一明	島地	藤木、島地、山畑
		末常　衛	串	鯖河内、串
		粟屋　富次	八坂	三谷、八坂(サッカー広場の南側)
		三刀屋恵子	八坂	引谷、船路、八坂(サッカー広場の北側)
		國長　廣治	柚野	柚木、野谷
阿東	伊藤　良一 井上浩一郎 賀屋　忠之	堀　裕道	徳佐	徳佐上、徳佐中(水戸、片山、上･下宇津根)
		森下　勝樹	徳佐	徳佐中(東畑、原山、坂手、羽波、卜市東、卜市西、駅通、栄町、中市、下市、小南、貞行、丸山、平丸)、徳佐下
		山根　久子	篠生	篠目、生雲東分
		伊藤啓一郎	生雲	生雲西分、生雲中
		村上千代春	生雲	蔵目喜、生雲中
		中山　隆之	地福	全域
		矢次　和久	嘉年	全域

農業委員の主な仕事

総会、地区協議会において、農地転用等の可否について審議します。

農地利用最適化推進委員と協力して農地の集積等有効活用を推進します。

農地利用の最適化施策の改善についての意見書を提出します。

農地利用最適化推進委員の主な仕事

担当地域において、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化の推進活動をします。

地区協議会等にも出席し、地域の報告や意見を述べます。

地域を守る農地を守る 人・農地プラン

各地区の状況をみてみよう

人・農地プランとは

人・農地プランとは、地域において農業の5年から10年後を見据えて、今後の地域における中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）への農地集積や、地域農業の将来の在り方について話し合いを通して明確化していこうとするものです。

プラン作成には地域の農業関係者が参加し課題の洗い出しを行うとともに、作成を通じて問題点の共有や将来の進行管理に向けた共通認識を得ることが必要となります。

山口市農業委員会も農地の問題解決のため、プラン作成に参画するなど関係機関との連携を行ってきました。今号では、市内から3地域の状況についてご紹介します。



佐山地区における人・農地プランの実質化現地報告について

川西地区協　繁村　勝正

昨年3月8日佐山地域交流センターに山口市農林政策課、農業委員、推進委員、中心経営体のメンバーが揃い、実質化に係る地区協議会が開催されました。

協議会では、下記の現状をもとに活発な話し合いがなされ、今後の課題・方針が示されました。

1、対象地区

佐山地区については、11集落（川西ほ場整備地を除く）が該当地区です。

（地区内の耕作面積161．6ha）

2、対象地区の課題

①耕作放棄地が多く点在している。

②法人の経営を担う後継者が不足している。

③近年、麦が供給過剰となっているため、今後裏作として麦が生産できなくなる可能性が懸念される。

3、今後に向けての活動方針

①ほ場整備を進めていくことで、中心経営体への農地の集約化を図っていく。

※須川前、須川後、佐山西については、佐山第一地区としてほ場整備を進めるとともに、佐山東、小路、遠波においても佐山北第二地区としてほ場整備の検討を進める。

②子どもからお年寄りまで地域全体で農業を行っていく環境をつくれるよう、地区内での人と人との繋がりを深め、共同作業を通じ、少しずつ農業に触れる機会を増やしていき、担い手の確保に繋げていく。



図面とともに検討をすすめる

③地区内耕作者の中で、将来の中心経営体となる人材の発掘を行う。

後継者不足、変形・狭隘な農地等、課題の多い現状を打開するためには、ほ場整備事業への期待、地域内での農業体験を推進して農業をやってみたい人材を発掘していく地道な取り組みが不可欠ではないでしょうか。方針に基づいた着実な取り組みが必要です。幸い昨年の協議会以降中心経営体に1名の加入参加がありました。大切に育てていかなければと思っています。

鋳銭司地区における実質化された「人・農地プラン」

川東地区協　藤井　敏男

令和2年12月ＪＡ鋳銭司ふれあい支所において、山口市農林政策課、農業委員、中心経営体のメンバーが集い、実質化された人・農地プランについて話し合いが開催されました。地区内の農業を取り巻く環境、現状、課題、中心経営体への農地集約化に関する方向性等について話し合いが行われました。

対象地区は鋳銭司地区北部のほ場整備工事中の地区を除いた12地区のエリアです。

（地区内の耕作面積１５８ha）



アグリ長沢のみなさん

A対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現時点では拡大意向にある経営体がいない状況で、現状維持に努め、新規就農者、他地区の農業者が農地を利用できるよう維持管理を図ることが確認されました。

＊事例紹介

Aの方針を実現するために、令和3年2月28日に河原地区、今宿東、今宿西地区の有志3名で「みんなで守ろう長沢の里」をスローガンに農事組合法人アグリ長沢を立ち上げました。現在では組合員8名で農家のお助け役として、ハード面では復田のための草刈り作業約20ha、水稲の刈取り約5ha、乾燥調整12haの農作業受委託を請け負っています。営農については、超高齢農家さんから頼まれたほ場1ha、遊休農地2ha、合計3haのほ場を組合で管理、水稲を栽培しています。

今後の目標

○長沢池の水系にあるほ場（長沢の里）約30haは農地として利用できるよう管理していく。

○担い手の育成と組合員の増強

○持続可能な事業とするため、みんなで楽しくやっていく。

目を大きく転じてみますに、農地の荒廃は国土保全にも大きく関係し、自然災害につながると思います。国内の食料自給率向上のため、地球環境の変化に対応するためにも農業の果たす役割は大きいと考えています。

農業法人が地域の活動組織と連携して、農地を守る！

阿東地区協　井上　浩一郎

阿東嘉年地域は阿武川の源流の地であり、標高400m前後の山間地域です。冬には雪が降り、積雪が1m程度になることもあります。十種ヶ峰では、キャンプ、スキー、マウンテンバイク等ができる施設があり、県外からもたくさんの人が来ています。地域は、世帯数205戸、人口340人(令和4年7月末現在)と少なくなり、高齢化率も年々高まっています。

嘉年地域は、ほ場整備を契機に、平成19年に農事組合法人嘉年ハイランドを立ち上げ、農地をほとんど農事組合法人に集積をしました。その農地は地主が自分の農地を受け持って生産する方式で、みんなで農地を管理してきました。高齢化が進み農業ができなくなった農家がリタイアするようになり、農事組合法人が担う農地が増えて、令和2年度は45ha程度を担うようになりました。このため法人の事務も従事分量配当部分と直営部分の経理、インボイス制度への対応など複雑になり、運営方法の改善が必要になりました。


畜産の振興を目指して

令和3年に株式会社嘉年ハイランドを設立し、法人が直営する農地の管理、ライスセンターの運営、農事組合法人事務の受託、生産資材の対応や生産した米の販売、中山間地域等直接支払制度事務などを行うこととしました。農事組合法人と株式会社の連携により、地域の農業生産から販売までの体制は整いました。

しかし、地域課題である、地域住民の減少による集落機能の低下や、高齢化により農業者が減少して農地等の管理能力が低下するなど、問題が大きくなっており、この対策が必要になっています。

この対策として、①株式会社の経営部門の拡充(畜産部会とトマト部会と連携して各々団地化と新規就農者の受け入れ)、②株式会社の手が回らない所へ農事組合法人の協力、③市及びJA等の支援、④地域の活動組織と連携した活動などを通じて、「人・農地プラン」を実施していきたいと考えています。



若い農家さんを訪ねました

みなさんの農に対する想い、近況を伺います

・徳地地区協　徳田敦之
・北部地区協　竹下明誠

就農3年目　徳地出雲地区
林夫妻を訪ねて
英治さん：戌年生
真理さん：寅年生

構想1年、設計1年、施工1年【ベースキャンプ】の完成は？

今年が稲作三作目(就農後)で、経営面積は主食用で「ひとめぼれ・きぬむすめ」を157a内借入地80a、他作業受託(田植、防除)約90a。後は自家用野菜が少々です。野菜は主に祖母と父母がしています。

例年になく暑い年です。降雨量が少なく現在取水制限20%で田植作業がずれました。(1ほ場だけですが…)

経営では作業分担を決めています。トラクター作業(耕耘、代掻き)は真理さんが、田植、稲刈作業は英治さんが行い、防除は二人でしています。

英治さんは電気通信関係の技師で、勤務は不規則。一般管理と主な作業計画は真理さんの役目として分担をしています。経理は前職(IT関連)の技術を活かして財務管理も真理さんで、確定申告も全て行っています。


稲刈りのひとコマ


ベースキャンプは賑々と！

英治さん談

仕事が不規則で、出張が多く段取りは全て(奥さんに)任せています。私は日程をあわせて作業をするだけです。奥さん様様ですよ。

真理さん談

作業機械の操作にハマってしまいました。(大型特殊免許、小型建機免許を取得)作業は楽しいです。最初は思うようにできませんでしたが、近所の諸先輩(年齢差親子以上!!)に疑問を聞いたりしながら進めています。YouTubeを参考にしてますが、自営地では参考にならない事が多いです。(笑)

余暇のたのしみかたは？

此処に住んで申し訳ないですが、マリンスポーツを二人で楽しんでます。

マリンスポーツって？

サーフィンですね!!リフレッシュを兼ねて年に数回行きます。主には九州あたりですが、田植後には沖縄へ行ってきました。楽しかった～。作業パワーの原動力になってます。

今後について？

今年になってやっと農業倉庫の建設に着手することが出来ました。(コロナ禍のため資材や物流が停滞したので、延び延びに)完成は○○頃の予定ですが、農作業場の完成をベースに経営の安定を図りたいです。近隣の農地荒廃(稲の不作地)が進んでいるので、何とか止めて行きたい。将来的には農産物の販売店舗等の経営にも着手したいです。

仁保地区　イタヤマソウエン
板山弘平さん

平成29年に、家族と共に自らの食を生産しながら、農的な暮らしを営んで行くことを目的として、山口市仁保に移り住み就農しました。現在は自宅周辺に約60aの田畑を借り受け、農薬や化学肥料を使用せずに野菜を栽培し、自宅一角の店舗で販売も行っています。

様々な社会情勢不安をきっかけに、同じようなライフスタイルを選択する方が増えているようで、私の所にも時々相談に来られます。よく混同されがちですが、自給目的で農的な暮らしを営むことも農業ですが、世間一般において農業とは主に農作物を生産し、それをお金に換金して生活を営むことと捉えられています。

その中で農的なライフスタイルに対して理想的な憧れを持ち、それがイコール(換金を目的とする)農業だと単純に捉えてしまうと、生産性を求める世間一般の農業とのギャップに翻弄されます。以前からこうしたことについては、半農半Xといって生活の半分は農業を営みながら、残りの半分は別の仕事をしながら全体の生計を成り立たせていくという方法が取り組みやすいとされてきましたが、農政の現場ではまだこの考え方がなかなか理解されにくい状況にあると言えます。

日本の農地において国民の食糧を確保し、経済性を高めていくために、より生産性が高く、その持続のために農家所得が確保される方法が推奨されるのは理解できますが、一方でそうした方策に見合いにくい中山間地等ではまた別の視点から考えてみることも必要ではないでしょうか。事実、私の住む地区でも5～10年先の地域農業の行く末が定まっていないと聞きます。

非農家でありお金を稼ぐことが主目的ではないが、自らや地域の食を生産することに別の価値を見出している人は今多く現れています。

行政関係者もこれまでの農業振興の考え方に過度にとらわれず、本当に農業に価値を見出し、興味を持ち始めている方々に対し、効果的にアプローチできる方法を考えていただければありがたいですし、新たな地域や農業振興の方向性も見えてくるような気がしています。


丹精こめて育てる


店内の様子

各地区からのトピックス

農業委員会の活動を写真で紹介します

月に一回開催の地区協議会

様々な話題がとりあげられます



食農教育の推進

遊休農地で栽培したえごまを使って
小学生の農業体験学習を行いました



ネットワークづくり

女性委員による訪問活動





地元産野菜を使った学校給食に協力

農地パトロール

遊休農地の発生防止、解消に取り組みます









農業委員会からのお知らせ

農地を転用するとき

■農地の転用とは

田や畑、または果樹園などの農地を、住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー設備、山林等、農地以外の用地として利用することをいいます。また、一時的に資材置場等として利用する場合も転用（一時転用という）になります。

農地を転用する場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。

農業振興地域の農用地区域内の農地は、区域からの除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前に農業委員会事務局にご相談ください。



※無許可での転用や許可内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。

※自己の農地を利用・保全するために、農地に水路・農道等を整備したり、2アール未満の農業用施設を建設する場合は届け出が必要となります。



NOUNEN 若い農業者の皆さん！
自分の老後自分で守れますか？

農業者年金なら・・・

保険料は自由に選べる！（2万円～6万7千円、千円単位）
さらに、35歳未満であれば、1万円からでも加入可能！

認定農業者で青色申告者等には、
国庫補助で手厚い支援！

自ら支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象！
その他にも、税制面で優遇措置がある！

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくは、お近くのJA、または農業委員会へ！

詳しくは…
農業者年金基金 検索
https://www.nounen.go.jp



編集後記

○新型コロナウイルス感染症は第7波の感染が拡大しており未だ収束に至っていない中、3年目の秋を迎えました。

○またロシアによるウクライナへの軍事侵攻によりもたらされた食料不足や原油・肥料・飼料の価格高騰により、農家経済が立ちゆかない事態が引き起こされ農家の経営安定に資するよう、生産資材の価格高騰対策や諸対策の拡充を求める声が多くなっています。

○農業委員会は3つの目標を掲げ、各地域で農地利用の最適化を推進しています。

①遊休農地の発生防止と解消
②担い手への農地利用の集積・集約
③新規参入の促進

今回は人・農地プランの実質化に向けた地域の取り組み、若い農家の紹介と各地区からのトピックスを掲載しました。

○地域に一層寄り添う農業委員会として、今後ともよろしくお願いいたします。

広報委員会

委員長　神田　一夫
副委員長　原田　好子
竹下　明誠
徳田　敦之
森本　一
山根　久子
吉冨　崇子

表紙写真について

船平山展望台から望む米どころ徳佐盆地の水田を見渡せば、コシヒカリや山田錦（酒米）などが作付けされ、今年も順調に生育し、秋の収穫が楽しみです。

見つけた「ゆうすげ」の花「ゆうすげ」は夕方に開き、翌日の昼には閉じる。さわやかな淡黄色の花が咲きます。

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882